

# 志布志市教育大綱



令和2年3月  
鹿児島県志布志市

## はじめに

本市においては、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正以降、市長が総合教育会議を設置するとともに、教育委員会との議論の中で教育に関する『大綱』や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うことにより、両者が本市における教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たってきました。

また、平成29年3月には「第2次志布志市総合振興計画」を策定し、第1次計画に引き続き「志あふれるまち」をまちづくりの基本理念とし、将来都市像を「未来へ躍動する創造都市 志布志」と決めました。

私も市政推進における政治理念として「市民目線で市民が主役のまちづくり」を掲げ、「市民生活の利便性の向上」の実現に向けて、施策の展開を進めるとともに、市政運営に取り組んでまいりました。

教育行政につきましても、個性を生かす教育を充実させるとともに、郷土の持つすばらしい伝統や人情味あふれる教育的風土を生かし、心の豊かさと学ぶ意欲にあふれ未来を担う市民づくりを目指して教育・文化の振興を図っております。

個性を生かす教育とは、個人の価値を尊重し、その能力を最大限に引き出し、一人一人の可能性を最大限に伸張することだと考えます。

未来を担う市民づくりには家庭教育が重要であります。家庭は、個々人の健やかな育ちと生活の基盤であり、まちづくりの礎であり、家庭教育は、すべての教育の出発点であります。しかしながら、近年は地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり助け合う機会の減少など、子育てや家庭教育を支える環境は大きく変化し、家庭教育を行う上での課題が多く指摘されています。

本市では、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、教育委員会と市長部局間、関係機関・関係者の間で、情報の共有化や協働の促進を図り、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりに努めます。

地域が人づくりに関わり、人づくりがまちづくりへとつながるとき、本市は志あふれ未来へ躍動する創造都市となります。

今回、総合教育会議において教育委員会と協議・調整を行い、第2次志布志市教育振興基本計画の基本目標等計画の骨子をもって教育大綱とすることとしました。

これを機に、引き続き、今後も教育関係者及び市民の皆様と一丸となり、より良き本市の教育の方向性を見出せるよう取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和2年3月

志布志市長 下平 晴行

第2次志布志市総合振興計画 将来都市像

未来へ躍動する創造都市 志布志  
【さらに輝く ひと・まち・みなと・ふるさとを目指して】

## 志布志市教育大綱

### I 基本目標

夢や希望を実現し未来を担う心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまちづくり

- 1 知・徳・体・食の調和がとれ、主体的に考え粘り強く行動する力を備え、生涯にわたって志を持って意欲的に自己実現を目指す人間の育成
- 2 郷土に誇りを持ち、社会・郷土の一員として、志高く社会づくり・まちづくりに貢献できる人間の育成

### II 基本方針

#### 取組の視点

- (1) 時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重
- (2) 社会の変化に対応し、夢や希望を実現する能力の育成
- (3) 学校・家庭・地域等の積極的な連携・協力
- (4) 郷土志布志の教育的な伝統や風土の活用と未来への継承

#### 施策の方向性

- 1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- 2 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
- 3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
- 4 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進
- 5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

第2次志布志市教育振興基本計画

## 施策の方向性

### 1 お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

本市の教育理念である「きらり輝く三つのおしえ」は、個性の伸長や困難に直面したときに諦めずに努力することや、他人を思いやる心を持たなければならないということを教えています。

変化の激しいこれからの社会を生き抜いていく上で、子どもたちが、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力を育む教育の推進に取り組みます。

### 2 未来を切り拓くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

子どもたちが、変化の激しいこれからの社会を生き抜いていくためには、基礎・基本を確実に身に付け、さらに、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を身に付けることが必要です。

また、自国や地域の伝統・文化について理解し、尊重し、郷土や国を愛する心を育むことや望ましい勤労観・職業観を身に付けることが必要です。

さらに、環境教育や情報教育などの社会の変化に対応した教育や特別支援教育などの子どもの状況に応じた教育の推進に取り組みます。

### 3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に  
応じて、体系的な教育が組織的に行われなければなりません。

学校がこの役割を十分に果たし、信頼される学校づくりを推進することは、活気ある地域社会づくりにもつながります。

また、信頼される学校づくりの推進として、教職員の資質向上や安全・安心な環境づくりなどに取り組みます。

### 4 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

家庭教育は教育の原点であり、地域はその家庭を支える大きな役割を担っています。本市の各地域には、子どもを地域で育てるといふ風土が、現在でも残っています。

教育の振興においては、地域の担う役割は大きいものであり、今後も、全ての市民が子どもたちを育成し、地域社会全体で子どもを守り育てるといふ理念の実現に取り組みます。

### 5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

子どもから大人まで全ての市民が、生涯を通じて、あらゆる機会にあらゆる場所で学ぶことができ、その成果を適切に生かし活躍できることは、豊かな人生を送ることにもつながります。また、スポーツ活動は、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものであり、市民の誰もが、それぞれの関心や適性に応じて、生涯にわたり「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる環境づくりに取り組みする必要があります。さらに、郷土の伝統文化や文化財を守り育て、様々な芸術に親しむことは、ふるさとの理解や豊かな感性の涵養に必要なものです。

## 教育大綱の計画期間

教育大綱の計画期間は、第2次志布志市教育振興基本計画との整合性を図るため、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11
第2次志布志市総合振興計画（基本構想10か年）												
前期基本計画（5か年）					後期基本計画（5か年）							
前教育大綱			志布志市教育大綱									
第1次計画			第2次志布志市教育振興基本計画									
後期計画			前期基本計画（5か年）				後期基本計画（5か年）					
			志布志市スポーツ振興計画（5か年）									
志布志市子ども読書活動推進計画												
第2次		第3次推進計画（5か年）				第4次推進計画（5か年）						

## 志布志市民憲章

ここ志布志市は、青い海と緑の大地に恵まれた素晴らしいふるさとです。

その昔、この地を訪れた天智天皇が、「志」篤き里人にいたく感激され、この地を「志布志」と命名されたと伝えられています。

その「志」篤き里人の子孫である私たちは、先人が誇りを持って脈々と紡いできた「志」の心を市民の基本理念として、市民憲章にあらわすことにしました。

「志」とは、自ら生きる目標を心に決めて目指すことであり、人や地域のために尽くそうとする心です。ひいては、世の中全体のために奉仕する心です。

私たちは、先人が築いた歴史や文化を引き継ぎ、「高い目標や夢」と「慈愛の精神」を持ち、市民一人ひとりがそれぞれの役割を担い、行動を起こし、「志」あふれる志布志市を築いていくことを誓います。そのために、

私たち志布志市民は

- し 自然に親しみ、ふるさとを愛し
- ぶ 文化の香り高い先人の叡(えい)智(ち)に学び
- し 幸せと平和を求め

“こころざし” あふれるまちを創ります

## 志布志市ブランドロゴマーク

志を持つ 志を届ける。

志布志市の生産者の「志」あふれる想いを伝える為、  
“志”を“両手”で持っているイメージをロゴにしました。  
ロゴの上部のモチーフは「水」をイメージしています。  
これは、水の恵みにあふれる自然豊かな志布志を  
表現しています。

